

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の要否	事業遂行状況報告 及び実績報告	
									報告時点	報告期限
農業 技術 課	1 阿蘇火山活動降 灰地域緊急土壌矯 正事業	阿蘇山噴火に伴う降灰による土壌の酸性化を 矯正するために必要な資材（苦土石灰）の購入 に要する経費に対して補助する場合における当 該補助に対する経費 ※補助対象資材の価格は20キロあたり540円以 下とする	交付決定の 日又は交付 決定前着手 承認の日か ら事業完了 の日又は3 月31日ま で	【補助事業者】 市町村 【実施主体】 農業協同組合又は農業者の組織 する団体等（受益者3戸以上）	10分の10以内 ただし、事業 主体に係る補 助対象経費の 3分の1以内を 限度とする (ただし、市 町村補助額以 内) ※県の補助上 限額は20キ ロ当たり 180円とす る。	1 事業主体の変更 2 事業費の30%を超 える増減	無	否	〔実績報告〕 事業完了時	〔実績報告〕 事業完了の日 から1か月を 経過した日又 は3月31日の いずれか早い 日

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の要否	事業遂行状況報告 及び実績報告	
									報告時点	報告期限
農業 技術 課	2 熊本県環境保全型農業直接支払事業	1 環境保全型農業直接支払交付金 農業者団体等が化学肥料や化学合成農薬を5割以上低減する取組に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組むために必要な経費	4月1日から3月31日まで	【補助事業者】 市町村 【事業主体】 農業者団体等	100分の75以内		有 (第9条第2項第3号該当)	否	[遂行状況報告] 12月31日	[遂行状況報告] 1月15日 (ただし、知事が別に定める概算払請求書をもって代えることができるものとする。)
		2 日本型直接支払推進交付金(環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業) 活動組織への取組支援及び適切な履行確認の実施に必要な経費 (1) 法第6条第1項の規定に基づく促進計画の策定 (2) 指導・推進 (3) 実施状況の確認 (4) その他環境保全型農業直接支払交付金の実施に必要な事項	4月1日から3月31日まで	市町村	定額	事業費の30%を超える増減	有 (第9条第2項第3号該当)	要	[実績報告] 事業完了時	[実績報告] 事業完了の日から1か月を経過した日又は3月31日のいずれか早い日

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の要否	事業遂行状況報告 及び実績報告	
									報告時点	報告期限
農業 技術 課	3 地下水と土を育む農業育成事業	「地下水と土を育む農業推進条例」に基づく農業者等の取組支援に要する経費	4月1日から3月31日まで	市町村、農業協同組合、土壤診断を行う民間事業者等	2分の1以内 (上限1千円/診断1件。ただしCEC及び腐植を測定する場合は上限1,500円/診断1件)	1 事業費の30%を超える増減(ただし、「1 適正施肥推進」に係る増減及び入札による減を除く)	有 (第9条第2項第3号該当) ただし、2(2)は無	要	〔実績報告〕 事業完了時	〔実績報告〕 事業完了の日から1か月を経過した日又は3月31日のいずれか早い日
		1 適正施肥推進 農業者が負担する作付前土壌診断に要する経費	ただし、2(2)は、交付決定の日又は交付決定前着手承認の日から3月31日まで							
		2 くまもとグリーン農業生産拡大支援 (1)推進事業 ①技術導入検討会の開催、有機JAS認証取得、消費者との交流会等に要する経費 ②グリーン農業表示マーク及び地下水と土を育む農畜産物等認証マーク作成に伴う掛増経費、表示マークを貼付した農産物の販売促進及びマーケティングに要する経費 (2)技術導入支援 堆肥散布機、局所施肥機、防蛾灯等の減化学肥料・農業に資する資材、機械の導入費等	4月1日から3月31日まで	市町村、農業協同組合連合会、農業協同組合、農業者等の組織する団体、地域の農産物のブランド化を推進する団体、NPO法人等	2の(1) 2分の1以内 2の(2) 3分の1以内 又は2分の1以内					

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の要否	事業遂行状況報告 及び実績報告	
									報告時点	報告期限
農業 技術 課	4 国際水準GAP条件整備事業	「国際水準GAP」認証取得に取り組む農業者等への取組支援に要する経費	4月1日から3月31日まで ただし、 2は、交付決定の日又は交付決定前着手承認の日から3月31日まで	市町村、農業協同組合、農業者及び農業者等の組織する団体、各種診断を行う民間事業者	2分の1以内 (上限25千円(残留農薬)、5千円(水質分析)、2千円(土壌分析)/診断1件)	1 事業実施主体の変更 2 事業費の30%を超える増減(ただし、「1 各種分析支援」に係る増減及び入札による減を除く)	有 (第9条第2項第3号該当) ただし、2は無	要	〔実績報告〕 事業完了時	〔実績報告〕 事業完了の日から1か月を経過した日又は3月31日のいずれか早い日
		1 各種分析支援 農業者が負担する残留農薬分析、水質分析、土壌診断に要する経費								

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の要否	事業遂行状況報告 及び実績報告	
									報告時点	報告期限
農業 技術 課	5 国際水準GAP 認証取得支援事業	<p>「国際水準GAP」認証取得（新規・更新）に取組む農業の専門学科を有する教育機関及び「国際水準GAP」団体認証取得（新規）に取組む団体への取組支援に要する経費 対象GAP：①GLOBALG. A. P.、②ASIAGAP、③JGAP</p> <p>1 認証審査支援 上記GAPの認証審査費用及び審査員旅費 2 研修受講支援 上記GAP認証取得に必要な研修受講費</p>	交付決定の日又は交付決定前着手承認の日から3月31日まで	農業の専門学科を有する教育機関、農業生産における環境負荷低減に資する取組を実施する団体	定額（ただし農林水産部長が別に定める上限の範囲内）	1 事業実施主体の変更 2 事業費の30%を超える増減	無	要	<p>〔状況報告〕 12月31日</p> <p>（ただし、知事が別に定める概算払請求書をもって代えることができるものとする）</p> <p>〔実績報告〕 事業完了時</p>	<p>〔状況報告〕 1月15日</p> <p>〔実績報告〕 事業完了の日から1か月を経過した日又は3月31日のいずれか早い日</p>

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の要否	事業遂行状況報告 及び実績報告	
									報告時点	報告期限
農業 技術 課	6 みどりの食料システム戦略緊急支援事業（みどりの食料システム戦略緊急対策交付金）	食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を推進するにあたり、直ちに現場での導入が可能な必要性の高い技術を用いた取組みに要する経費	交付決定の日又は交付決定前着手承認の日から事業完了の日又は3月31日まで	市町村又は市町村が参画する協議会	定額（上限1,000万円）ただし、機械リースに係る経費のみ2分の1以内	1 事業の新設又は廃止 2 事業実施主体の変更 3 事業費の30%を超える増減 4 (1)と(2)の経費の相互間における30%を超える経費配分の増減	無	要	[状況報告] 12月31日	[状況報告] 1月15日
		1 有機農業産地づくり推進緊急対策事業 市町村主導の下、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進するモデル的先進地区を創出することを目的とし、このために地域における有機農業の取組方針や生産及び加工、流通、消費の拡大に資する事項を定める計画（以下「有機農業実施計画」という。）の策定及びその実現に向けた取組みに要する経費 (1) 有機農業実施計画の策定 (2) 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践							[実績報告] 事業完了時	[実績報告] 事業完了の日から1か月を経過した日又は3月31日のいずれか早い日

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の要否	事業遂行状況報告 及び実績報告	
									報告時点	報告期限
農業 技術 課	6 みどりの食料システム戦略緊急支援事業（みどりの食料システム戦略緊急対策交付金）	2-1 有機転換推進事業（転換支援事業） 新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費	令和4年12月8日（みどりの食料システム戦略推進緊急対策事業交付等要綱制定日）から事業完了の日又は3月31日まで	市町村	定額（2万円/10a以内）	1 事業の新設又は廃止 2 事業実施主体の変更 3 事業費の30%を超える増減	有 （第9条第2項第3号該当）	否	[状況報告] 12月31日	[状況報告] 1月15日 （ただし、知事が別に定める概算払請求書をもって代えることができるものとする。）
		2-2 有機転換推進事業（転換支援円滑化事業） 2-1の支援を希望する農業者に対して行う、補助金の交付、実績報告及び実施状況の確認並びに指導の事務に必要な経費	交付決定の日又は交付決定前着手承認の日から事業完了の日又は3月31日まで	市町村	定額			無	要	[実績報告] 事業完了時

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の要否	事業遂行状況報告 及び実績報告	
									報告時点	報告期限
農業 技術 課	6 みどりの食料システム戦略緊急支援事業（みどりの食料システム戦略緊急対策交付金）	3 グリーンな栽培体系への転換サポート 化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業の取組面積の拡大、農業における温室効果ガスの削減に資する環境にやさしい栽培技術と、先端技術等を組み合わせた「グリーンな栽培体系」への転換に要する経費 （1）検討会の開催 （2）グリーンな栽培体系の検証 （3）グリーンな栽培マニュアルの作成 （4）産地戦略の策定 （5）情報発信 （6）グリーンな栽培体系への転換に向けたスマート農業機械等の導入 （7）消費者理解の醸成の取組	交付決定の日又は交付決定前着手承認の日から事業完了の日又は3月31日まで	農業生産活動を行う個人若しくは法人又は農業関係団体、市町村、県等により構成される協議会	（1）～（5）定額（上限300万円/地区） ただし、以下の①又は②の場合は上限360万円/地区とする。 ①有機農業の取組面積の拡大に向けた栽培体系を検討する場合 ②以下の環境負荷軽減の取組みに複数取り組む場合 ・化学農薬の使用量低減 ・化学肥料の使用量低減 ・温室効果ガスの削減（メタンガスの排出削減） ・温室効果ガスの削減（CO2、N2Oの排出削減） ・温室効果ガスの削減（バイオ炭の利用） ・温室効果ガスの削減（石油由来資材からの転換） ・温室効果ガスの削減（プラスチック被覆肥料対策） （6）2分の1以内 （7）定額（上限30万円/地区）	1 事業の新設又は廃止 2 事業実施主体の変更 3 事業費の30%を超える増減	無	要	〔状況報告〕 12月31日	〔状況報告〕 1月15日 （ただし、知事が別に定める概算払請求書をもって代えることができるものとする。）
									〔実績報告〕 事業完了時	〔実績報告〕 事業完了の日から1か月を経過した日又は3月31日のいずれか早い日

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の要否	実績報告	
									報告時点	報告期限
農業 技術 課	7 スマート農業技術導入支援事業 (スマート農業の 全国展開に向けた 導入支援事業)	農業者等が行うスマート機械等の一括発注・ 共同利用、営農条件に合わせた機械等のカスタ マイズなどの取組みに要する経費	交付決定の 日又は交付 決定前着手 承認の日か ら事業完了 の日又は 3 月 31 日ま で	コンソーシアム、農業者、農業 協同組合、農事組合法人、農事 組合法人以外の農業生産法人、 特定農業団体、その他農業者の 組織する団体	(1)2分の1以 内、ただし、 RTK 基地局と 一体的に整備 する場合や、 加工・業務用 野菜に取組む 場合、水田か らの転換果樹 の生産に取組 む場合は補助 率3分の2以 内 (2) 機械のカ スタマイズに 取組む場合は 定額	1 事業実施主体の変 更 2 事業内容取組の新 設または廃止 3 事業費の 30%を超 える増または国庫補 助金の増 4 事業費または国庫 補助金の3割を超え る減	無	要	〔実績報告〕 事業完了時	〔実績報告〕 事業完了の日 から1か月を 経過した日又 は3月31日の いずれか早い 日
		1 一括発注タイプ (1)農業者等がスマート機械等を低価格に導 入できるよう、スマート機械等を一括発注す る取組みに要する経費 (2) (1)と一体的に行われる生産条件を踏 まえたスマート機械等のカスタマイズに要す る経費								

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の要否	事業遂行状況報告 及び実績報告	
									報告時点	報告期限
農業 技術 課	8 みどりの食料システム戦略地域支援事業(みどりの食料システム戦略推進交付金)	食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」の推進に係る取組みに要する経費	交付決定の日又は交付決定前着手承認の日から事業完了の日又は3月31日まで				無	要	[状況報告] 12月31日	[状況報告] 1月15日
		1 有機農業産地づくり推進 市町村主導の下、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進するモデル的先進地区を創出することを目的とし、地域における有機農業の取組方針や生産、加工、流通、消費の拡大に資する事項を定める計画(以下「有機農業実施計画」という)の策定及びその実現に向けた取組みに要する経費 (1) 有機農業実施計画の策定 (2) 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践		市町村、市町村が参画する協議会	定額(上限:1,000万円(新規)、800万円(継続)) ただし、機械リース費に係る経費のみ2分の1以内	1 事業の新設又は廃止 2 事業実施主体の変更 3 事業費の30%を超える増減 4 (1)と(2)の経費の相互間における30%を超える経費配分の増減			[実績報告] 事業完了時	[実績報告] 事業完了の日から1か月を経過した日又は3月31日のいずれか早い日

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の要否	事業遂行状況報告 及び実績報告		
									報告時点	報告期限	
農業 技術 課	8 みどりの食料システム戦略地域支援事業(みどりの食料システム戦略緊急対策交付金)	2 グリーンな栽培体系への転換サポート 化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業の取組面積の拡大、農業における温室効果ガスの削減に資する環境にやさしい栽培技術と、先端技術等を組み合わせた「グリーンな栽培体系」への転換に要する経費 (1) 検討会の開催 (2) グリーンな栽培体系の検証 (3) グリーンな栽培マニュアルの作成 (4) 産地戦略の策定 (5) 情報発信 (6) グリーンな栽培体系への転換に向けたスマート農業機械等の導入 (7) 消費者理解の醸成の取組	交付決定の日又は交付決定前着手承認の日から事業完了の日又は3月31日まで	農業生産活動を行う個人若しくは法人又は農業関係団体、市町村、県等により構成される協議会	(1)～(5) 定額(上限300万円/地区) ただし、以下の①又は②の場合は上限360万円/地区とする。 ①有機農業の取組面積の拡大に向けた栽培体系を検討する場合 ②以下の環境負荷軽減の取組みに複数取り組む場合 ・化学農薬の使用量低減 ・化学肥料の使用量低減 ・温室効果ガスの削減(メタンの排出削減) ・温室効果ガスの削減(CO2、N2Oの排出削減) ・温室効果ガスの削減(バイオ炭の利用) ・温室効果ガスの削減(石油由来資材からの転換) ・温室効果ガスの削減(プラスチック被覆肥料対策) (6) 2分の1以内 (7) 定額(上限30万円/地区)	1 事業の新設又は廃止 2 事業実施主体の変更 3 事業費の30%を超える増減	無	要	[状況報告] 12月31日	[状況報告] 1月15日	
									(ただし、知事が別に定める概算払請求書をもって代えることができるものとする。)	[実績報告] 事業完了時	[実績報告] 事業完了の日から1か月を経過した日又は3月31日のいずれか早い日

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の要否	事業遂行状況報告 及び実績報告	
									報告時点	報告期限
農業 技術 課	9 有機農業環境整備モデル事業	「有機農業地区ビジョン」の策定、見直し及びビジョン実現に向けた基盤整備や施設整備等に要する経費	交付決定の日又は交付決定前着手承認日から事業完了の日又は3月31日まで	市町村、市町村が参加する団体(協議会)等	定額 (上限700万円/地区)	1 事業費の30%を超える増減(ただし、入札による減を除く) 2 事業の中止又は廃止 3 事業実施主体の変更	無	要	[実績報告] 事業完了時	[実績報告] 事業完了の日から1か月を経過した日又は3月31日のいずれか早い日
	10 病害虫発生予察事業(消費・安全対策交付金)	重要病害虫のまん延を防止するために必要な防除対策に要する経費 (1) 農薬の購入費 (2) 防除作業の委託費 (3) 残さ等の撤去費用	交付決定の日又は交付決定前着手承認の日から事業完了の日又は3月31日まで	農業協同組合、農業者の組織する団体等(受益者3戸以上)	2分の1以内	1 目標の追加または削除 2 目標値の変更 3 新たに特認団体が事業実施主体となる事業を実施することとした場合	有 (第9条第2項第3号該当)	要	[実績報告] 事業完了時	[実績報告] 事業完了の日から1か月を経過した日又は3月31日のいずれか早い日

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の要否	事業遂行状況報告 及び実績報告	
									報告時点	報告期限
農業 技術 課	11 国産肥料安定供給支援事業	コロナ禍において価格が高騰する化学肥料に代わる国内由来の未利用資源と普通肥料等を混合した肥料及び菌体りん酸肥料（以下「指定混合肥料等」という。）の開発や、栽培実証を目的とした次の取組みに要する経費 (1) 推進会議の開催 (2) 指定混合肥料等の開発や製造に必要な機械や資材の導入 (3) 新たに開発した指定混合肥料等を用いた実証展示ほの委託及び散布機械の導入	交付決定の日又は交付決定前着手承認の日から事業完了の日又は3月31日まで	農業団体及び肥料メーカー等により構成される協議会	2分の1以内	1 事業の新設又は廃止 2 事業実施主体の変更 3 事業費の30%を超える増減	無	要	〔実績報告〕 事業完了時	〔実績報告〕 事業完了の日から1か月を経過した日又は3月31日のいずれか早い日
	12 肥料価格高騰緊急支援事業	コロナ禍において価格が高騰する化学肥料の削減に取組む農業者グループの肥料費の増加分及び事業の推進に要する経費 (1) 肥料費増加分への助成 (2) 農業者グループへの助成金の支払いに要する振込手数料	交付決定の日から事業完了の日又は3月31日まで	【補助事業者】 熊本県農業再生協議会 【事業実施主体】 国「肥料価格高騰対策事業」に取り組む農業者5戸以上からなるグループ等	(1) 国「肥料価格高騰対策事業の対象経費（前年からの肥料費増加分のうち1割を除いたもの）」の15%以内 (2) 定額	1 事業の新設又は廃止 2 事業実施主体の変更 3 事業費の30%を超える増減	有 (第9条第2項第3号該当)	否	〔実績報告〕 事業完了時	〔実績報告〕 事業完了の日から1か月を経過した日又は3月31日のいずれか早い日

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の要否	事業遂行状況報告 及び実績報告	
									報告時点	報告期限
農業 技術 課	13 スマート農業 導入加速化事業	1 スマート農業機械導入条件整備事業 (農地耕作条件改善事業のうちスマート農業導入推進型) スマート農業に資する先進的省力化技術の実装を推進する以下の経費 (1) GNSS(RTK)基地局整備 (2) (1)と一体的に実施する自動操舵システム等の先進的省力化技術の導入 (3) (1)を実施するための権利調整、調査設計、事務手続等の支援	交付決定の日から事業完了の日又は3月31日まで	【事業実施主体】 市町村、農業協同組合、農業協同組合連合会、土地改良区、土地改良連合会、農業法人等	一般地域 100分の50以内 中山間地域等 100分の55以内 ※中山間地域等は「過疎」「山村振興」「離島振興」「半島振興」「特定農山村」の5法指定地域及び急傾斜畑地帯で実施する事業	1 事業実施主体の変更 2 総事業費の20%以上の増減 3 受益面積の5%以上かつ5ha以上の変動 4 事業実施期間の変更 5 計画の目標の変更	無	要	〔実績報告〕 事業完了時	〔実績報告〕 事業完了の日から1か月を経過した日又は3月31日のいずれか早い日
		2 ドローンオペレータ育成支援事業 県内のドローン防除を行う組織が、防除面積を拡大するために行う人材育成に係る経費		【事業実施主体】 市町村が推薦する組織 (構成員2人以上)	補助率1/3以内 (1組織あたり300千円以内)	1 事業実施主体の変更 2 事業費の30%を超える増減				

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の要否	事業遂行状況報告 及び実績報告	
									報告時点	報告期限
農業 技術 課	14 くまもと土づくり展開事業(産地生産基盤パワーアップ事業全国的な土づくりの展開)	土づくりの展開を図るため、堆肥、土壌改良資材及び緑肥等(以下「堆肥等」という。)を実証的に活用するための経費 1 土壌分析に必要な検体採取費用、分析費及び分析委託費 2 堆肥等の購入費、運搬費、保管費及び散布費 3 堆肥等の実証的な活用に必要な調査及び指導経費	交付決定の日又は交付決定前着手承認の日から3月31日まで	【補助事業者】 市町村、熊本県経済農業協同組合連合会等 【事業主体】 農業者の組織する団体、農業者、民間事業者等	定額(ただし、10a当たり30千円(ペレット堆肥を実証的に活用する場合は10a当たり35千円)を上限)、リース導入する農業機械のリース物件購入価格の1/2以内を加算する。	1 事業主体の変更 2 施行箇所又は設置場所の変更 3 事業の中止又は廃止 4 事業費又は交付金の30%を超える増減を伴う事業内容の変更(入札による減額を除く)	無	要	[中間報告] 12月31日 (ただし、知事が別に定める概算払請求書をもって代えることができるものとする) [実績報告] 事業完了時	[中間報告] 1月15日 [実績報告] 事業完了の日から1か月を経過した日又は3月31日のいずれか早い日

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の要否	事業遂行状況報告 及び実績報告	
									報告時点	報告期限
農業 技術 課	15 化学肥料低減促進緊急対策事業	1 堆肥等の利用拡大及び耕畜連携の拡大に要する経費 (1) 肥料価格高騰対策事業のうち化学肥料低減定着対策事業の「堆肥等の利用拡大支援」又は「耕畜連携の拡大支援の取組」を行う場合に、当該事業の上限額を超える経費 (2) 肥料価格高騰対策事業のうち化学肥料低減定着対策事業の「堆肥等の利用拡大支援」で対象とならない堆肥等の散布に要する経費	1 令和5年6月1日から令和6年3月31日	1 【補助事業者】 熊本県農業再生協議会 【事業実施主体】 地域農業再生協議会	1 定額	1 事業の新設又は廃止 2 事業実施主体の変更 3 事業費の30%を超える増減	有 (第9条第2項第3号該当)	否	[実績報告] 事業完了時	[実績報告] 事業完了の日から1か月を経過した日又は3月31日のいずれか早い日
		2 1の事業実施に必要な補助事業者の事務及び補助金の振込に要する経費 ※地域農業再生協議会は、補助金の振込に要する経費のみ	2 交付決定の日から事業完了の日又は3月31日まで	2 熊本県農業再生協議会(地域農業再生協議会を含む)	2 定額		無	要		